

平成 28 年第 3 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成28年第3回教育委員会会議

1 日 時 平成28年2月5日（火） 9時30分～10時45分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	山 中	善 夫
委 員	池 田	光 司
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	長谷川	雅 英
学校施設課長	佐 藤	敬 宏
整備保全担当課長	富 樫	剛
学校規模適正化担当課長	大 木	敬 治
計画係長	前 田	憲 一
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
学びの支援係長	塩 越	寛 史
学びの支援係員	佐 藤	弘 一
教育課程担当課長	長谷川	正 人
義務教育担当係長	佐 藤	圭 一
義務教育担当係長	伊 達	峰 史
教職員担当部長	檜 田	英 樹
庶務係長	井 上	達 雄
書 記	岡 部	歌 織

4 傍聴者 3名

5 議 題

議案第1号 札幌市学校施設維持更新基本計画（案）について

議案第2号 公文書一部公開決定に対する審査請求に係る札幌市情報公開
・個人情報保護審査会への諮問について

議案第3号 公文書一部公開決定に対する審査請求に係る札幌市情報公開

- ・ 個人情報保護審査会への諮問について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成28年第3回教育委員会会議を開会します。

本日の会議録の署名は、池田光司委員と阿部夕子委員にお願いします。

本日は、臼井委員から所用により会議を欠席される旨の連絡がございました。

本日の議案第2号及び第3号は、不服申立てに関する事項です。

教育委員会会議規則第14条第1項第5号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第2号及び第3号は公開しないこととします。

【議 事】

◎議案第1号 札幌市学校施設維持更新基本計画（案）について

○長岡教育長 議案第1号について、事務局から説明をお願いします。

○整備保全担当課長 議案第1号「札幌市学校施設維持更新基本計画（案）について」ご説明します。

お手元に、資料1と資料2の2つの資料をご用意しています。

資料1は概要版でA3判が3枚、資料2はA4判のもので、本書です。説明は、A3判の資料1でいたします。

まず、第1章の計画の背景等についてです。「1計画の背景と目的」をご覧ください。

札幌市には300を超える学校施設があり、これらの約7割が築30年を経過して老朽化しており、維持更新のための財源確保や事業量の平準化が課題となっています。

これらの課題を将来に先送りすることなく、学校施設を健全に保ち、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる環境をつくることを目的としています。

計画期間は、長期的な視点が必要ということで30年、計画対象は幼稚園と分校を除く311施設です。位置付けは資料の図のとおりで、全市のまちづくり戦略ビジョンと中期実施計画の間に挟まるものですが、札幌市の中期実施計画である「まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン」に事業化して実施していくということになっています。

次に、第2章の学校施設整備の現状と課題についてです。

「1児童生徒数と学校施設数の推移」をご覧ください。

右のグラフですが、棒グラフが生徒数、折れ線グラフが施設数を表しています。児童生徒数は減少傾向ですが、学校施設数については、ほぼ維持している状況です。

次に、「2学校施設の老朽化の現状」です。

近年は、改修対象校の増加と厳しい財政状況が相まって、不具合が起きてから改修をする事後保全の割合が増加しています。

その結果、老朽化が進んでいる部分の改修に必要な費用は約400億円に及んでいます。

写真にあるように、外壁の劣化や学校運営に影響が大きい給水設備の劣化などは多くの学校に見られる状態で、早急な対策が必要な状況となっています。

右上の「3学校施設整備の課題と方向性」をご覧ください。

学校施設整備の大きな課題としては、1点目が老朽化への対応、2点目が改

築需要の本格化への対応です。

右のグラフでは、1マス1学校で建設年次順に並べていますが、学校施設の多くは1970年ごろから1980年代にかけての児童生徒数急増期に建設され、大きな山を形成しており、多い年で年に20校もの学校が建設されました。

現在の目標耐用年数60年で改築すると、2030年代ごろから、この山の改築が始まることとなります。

この課題を解決する今後の学校施設整備の方向性ですが、老朽化に対しては待ったなしの状況ですので、短期間かつ集中的な改修を行います。その後は、適切な管理を行うため、事後保全から予防保全への転換を行います。

本格化する改築需要に対応するものとしては、施設の状況やライフサイクルコストを踏まえた適切な使用年数の設定を行い、この山を崩して平準化を図る必要があります。

また、個々の学校施設の維持管理手法やその程度は、引き続き進める学校規模適正化に向けた取組も見据え、適切に選択していくことが重要となります。

次に、第3章、維持更新手法の検討・分析になります。

「1長寿命化の導入と最長使用年数の設定」をご覧ください。

改築事業の平準化を図るため、札幌市ではリニューアル改修と呼んでおりますが、長寿命化改修を導入し、現在、最長使用年数は60年になっていますが、改修後は80年ということで設定しています。

「2維持更新手法の組み合わせ」のところでは。

建て替えに当たる改築、老朽化に対応した緊急整備、長寿命化を図るリニューアル改修、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う予防保全といった4つの整備手法を最適に組み合わせ、資料2枚目の左上の図のとおり、学校施設を4つのグループに分類しています。

「3事業費の試算と比較による最適な維持更新手法の検証」をご覧ください。

(1)の試算の前提条件として、小規模校は、学校規模適正化が進み学校数の減少が想定されるため、また、高等学校及び特別支援学校は、関係機関と調整が必要となるため、改築費用は見込んでおりません。

(2)の維持更新手法の比較ですが、3つのパターンで事業費の試算をしています。①が、最長使用年数80年とするリニューアル改修を導入して、年4校ペースで改築を行うパターン、②が、最長使用年数60年で平準化し、年6校ペースで改築を行うパターン、③が、平準化をしないで、築60年後に山のまま改築をするという3パターンで比較しています。

(3)事業費の試算結果をご覧ください。

右のグラフの青いラインで示す①リニューアル改修を導入して平準化を図り、年4校ペースで改築を行うというパターンが一番総コストを抑えることができ

ました。

この場合、年別の維持更新費が4の検証結果のグラフになっておりますけれども、これでは今後10年間の維持更新に係る事業費がかなり膨大となって、特に当初5年間の事業費が突出することになります。

そこで、第4章の今後の学校施設の維持更新ですが、今後10年間の事業費をさらに平準化するため、4つの手法の整備ペースを次のとおりとしました。

改築は、「2今後の学校施設の維持更新」のとおり、リニューアル改修が完了する2026年度までは年3校ペース、以降、年4校ペースで実施します。

緊急整備は、緊急性の高いものから優先的に7か年で実施します。

リニューアル改修は、年5校から7校のペースで、10年程度で実施します。

予防保全は、緊急整備完了後に実施します。

事業費は、グラフのとおり、現在年100億円程度で推移しているものが、今後は年160億円から180億円程度ということになります。

次に、第5章の維持更新手法の内容をご覧ください。

「1改築校の選定」についてです。

築年度の古い順の改築を基本としますが、小規模校は、適正な学校規模が維持できるよう、再配置の検討や市有建築物の配置基本方針に基づく複合化の検討などを行って選定します。

「2リニューアル改修校の選定」ですが、補助要件である築40年以降速やかに改修できる学校、仮設校舎を設置せずに、いながら改修が可能な余裕教室等の割合が大きい学校などを勘案して選考します。

リニューアル改修の改修内容ですが、鉄筋コンクリート造の躯体の根本的な対策や外壁の剥落対策など、耐久性の向上を図ることが1点、段差の解消や老朽トイレの解消など、機能性の向上を行う点がもう1点、合わせて2点の向上を実施していきます。

予防保全ということで「4保全項目および標準更新年」を示していますが、設定例のとおり、主な保全項目と標準的な更新年を定めています。

次に、第6章、付帯施設等の老朽化対策です。

これまでは校舎と屋内運動場の計画でしたが、付帯施設等については、整備年度や設置数も異なるため、別に老朽化対策を考える必要があります。

格技場は、中学校を中心に81校に設置しておりますけれども、校舎と同じく最長使用年数を80年とし、今後も計画的な保全を行っていきます。

プールは、209校に現在設置していますが、塩素を使用するため、校舎よりは寿命が短くなっています。

20年を経過したプールは全体の7割で、プール槽、鉄骨などの改修のほか、2020年度より年9校程度の改築が必要になるということもあります。今後、学

校プールのあり方について検討していく考えです。

給食室は、今後、98校に新たな給食室を整備し、順次、老朽化対策が必要な給食室を閉鎖していきます。新たな給食室は、より衛生的な最新の設備とし、校舎の改築時と給食施設単独整備により設置していきます。

次に、トイレです。床がタイル敷きなど、老朽化の進んでいる学校について、早急に全面改修を実施するとともに、洋式便器数が不足している学校の洋式化改修もスピードアップして実施します。

「5付帯施設の老朽化対策等を含む学校施設の維持更新に係る費用」をご覧ください。

最終的に、付帯設備なども全部含めて学校施設の維持更新に係る総費用は右のグラフとなり、年間200億円程度の事業費が必要となっています。

最後に、第7章、推進方策です。

「2計画のマネジメント」をご覧くださいと思いますが、社会情勢の変化や学校規模適正化の取組の状況に応じて、適宜、計画の見直しを行い、中期実施計画であるアクションプランに反映していきたいと思っています。

以上が、概要版の説明となります。

続いて、本計画の策定に向けた、これまでの経緯と今後の予定についてご説明したいと思います。

今週2月1日（月）に企画調整会議の幹事会、部長級の会議が終わり、2月12日（金）に企画調整会議に付議されることとなっています。

その後、文教委員に事前説明を行うほか、パブリックコメントも実施する予定です。

パブリックコメントでの市民の皆様のご意見等を踏まえて最終的な計画案をまとめ、改めて、教育委員の皆様にお諮りし、最後、一応年度内を考えておりますけれども、策定という流れで考えています。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○長岡教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますか。

○池田（官）委員 自分の理解を確かめたいのですが、資料の2枚目の第4章の上の検証結果と書いてあるところと、それをさらに平準化したというグラフの違いについてです。これは、検証結果と書いてあるところに出ている計画から、Aグループの「改築⇒予防保全グループ」を、Cグループの「リニューアル改修⇒予防保全⇒改築グループ」に振り分けたという理解でよろしいのでしょうか。

Aグループの改築が今後10年で非常に多くなるということで、Aグループの

「改築⇒予防保全グループ」を減らしたと思うのですが、減った学校はどこに振り分けられたのでしょうか。

○整備保全担当課長 まず、さらなる平準化ということで、緊急整備は、最初5年で設定をしていましたが、7年に延ばし、その上でリニューアル改修費なども若干微修正をしながら、平準化するために頭をそろえています。その分、改築について、最初の10年間で、4校ペースではなく、3校ペースになっているという状況になっていますが、この年4校から3校にしたものについては、順次、後ろの方に少しずつ送っている状況です。

○池田（官）委員 BあるいはCにということですか。

○学校施設課長 本書の13ページをご覧ください。当初、緊急整備については5年で積算していたのですが、事業費をさらに平準化していくということで、5年を7年に延ばしており、結果、1年当たりの事業費が少し抑えられています。また、リニューアル改修についても、当初の試算では51校を想定していたのですが、今回の最終的な平準化のためには60校を選定したということなので、黙っていれば改築されるようなものも、一部リニューアル改修で少し長持ちさせなければならない、そういう理解をしていただければと思います。

○池田（官）委員 分かりました。そうすると、Cのリニューアルを行うグループに振り分けられたという理解でよろしいですね。

○長岡教育長 2036年からは平準化前も平準化後も同じで、2036年までを、少しずつ山を崩して、頭をそろえて平準化したという考え方でよいのですね。

○学校施設課長 AからB、BからCに行くという感じです。

○山中委員 恐らく緻密に計算していると思いますが、予定外のことがいろいろ起きる可能性は排除できません。そこで、随時見直しをするということですが、人口予測にしても、載っているグラフは2036年までで、校舎あるいはプールなど、そういった設備は、その時点にいる人数に合わせていかなければならないと思いますが、他方、その後に増えていく、あるいは減少していくということも予測しなければなりません。

そういうことを考えると本当に難しいと思うのですが、随時見直すということは当然であるにしても、例えば5年おきや3年おきなど、その辺りの感覚は

よく分かりませんが、一定期間を置いて定期的に見直すという考えはないのですか。

随時見直しは、特に緊急対応の関係では当然必要だと思いますが、むしろ、人口予測などを踏まえた場合に、定期的な見直しも必要ではないかという気がします。その辺りはいかがですか。

○整備保全担当課長 今回も、アクションプランという札幌市全体の中期計画を定めるのと同様並行で行っていて、一旦は中期の5年という期間で、はまり具合をきちんと確認しながら定めた経緯があります。今後も定期的な札幌市の全体計画に同時並行で一緒に考え、その都度、1年ごとの進捗管理はもちろんしていくということで考えていきたいと思っています。

○山中委員 それから、これも見直しと関係しますが、もっと難しいのは、統廃合との関係です。これは、こことここを統廃合しようと言っても、そんなに簡単に行くわけではなく、統廃合の検討に係ってから、さらに何年も先になるということもありますが、校舎の方は待つはくれません。そういったところも当然考えていかなければいけないという問題があります。これも、今言われたような中期計画ということとの関係で、ある意味では定期的、ある意味では随時の見直しをしていくということになるのでしょうか。

○整備保全担当課長 学校規模適正化も別途進めていますので、それらの状況もちろん踏まえて、こちらの計画の見直しを図っていくこととなります。

○学校規模適正化担当課長 補足説明いたしますが、学校規模適正化は基本方針をもって進めています。現在は、子どもたちの教育環境の改善を目的に進めています。

その中で、今回の計画、あるいは一昨年12月に策定された「札幌市市有建築物の配置基本方針」の中でも、今後は、延床面積で20%学校の減というものも出ていますので、今後、我々学校規模適正化担当の基本方針も、でき上がってきている計画と、その辺りも検討して見直していかなければならないと考えているところです。

○山中委員 随時見直しの関係で、特に緊急整備に組み込まなければならないものが出てきたり、むしろ、来年あるいは再来年にもやらなければならないものが出てきたり、そのようなことになったときの予算的な対応はどうなるのでしょうか。

○整備保全担当課長 今、アクションプランの中で位置付けている緊急整備は、5年間分の枠としては確保していますので、想定される今後5年以内に起こる緊急的に整備をしなければならない改修については、この計画の中に折り込み済みであるということになっています。

○山中委員 そこで想定していなかったものが出てくることもあり得ますね。

○整備保全担当課長 想定しなかったものについては、その都度、対応していきたいと思います。

○山中委員 単年度の予算で何とか工面するということになりますか。

○学校施設課長 今回の維持更新基本計画は、建物の使用年数がある程度はつきりさせて、それに基づいて建物の保全計画を立てていこうということなので、計画期間としては長めに設定をしています。その中で、個々の学校施設などについては、具体的には札幌市の5年計画、アクションプランで一回整理をして、もう少し狭い範囲で突発的な出来事などに対応するために、単年度の予算でも要求をしていくという手続をしていこうと考えています。

○長岡教育長 当然、単年度予算の中でも優先順位はあります。この計画は2045年までの基本計画であり、また、アクションプランの5年間で順位付けはするけれども、単年度でさらに緊急性のあるものについては適時対応していく、長いスパンの中でこういう形でやっていくという基本計画であるという位置付けでよいのですね。

○整備保全担当課長 はい。

○長岡教育長 その中で、先ほどお話があったように、例えば、プールのあり方や、そういった施設のあり方も含めて検討していきますので、長い期間での考え方の整理も当然していくことになると思います。

○阿部委員 格技場とプールの件で、今、全校に格技場とプールがないということですが。今回は、施設に対する基本計画だと思いますが、実際にプールがない学校や、格技場がない学校はどのようにされているか、確認させてください。

○**学校施設課長** 格技場のない学校については、アクションプランに計画付けしながら、全校整備に向けて、順次整備を進めていくことになっています。

プールは小学校には基本的に整備することになっています。

○**阿部委員** ない学校は、プールの授業自体を行っていないのですか。

○**学校施設課長** 現に学校にプールがないのは、例えば下水道が整備されていなくてどうしてもつくりえない東区の福移小学校や、敷地が狭隘なために隣の中学校のプールを使っている東区の本町小学校や中央区の幌南小学校ぐらいです。プールのないところは、近隣の学校で授業をしています。

○**阿部委員** 今、第6章では、付帯施設等の老朽化対策となっていて、既存のプールや格技場の老朽化について今後どういうふうに対策をしていくかということだと思いますが、裏では、新設も検討しながらの対策という意味合いなのでしょうか。

○**学校施設課長** 特に格技場ではそうです。

○**阿部委員** 現状で、プールがない、格技場がない学校は地域でうまく回っていて不便をしているということではないのですね。

○**学校教育部長** 格技場については、中学校の柔道などは体育館に畳を敷いて行っています。

○**阿部委員** なるほど。全部の学校になくても、ないからできないわけではなく、何かしらで対応はされているということですね。

この中では、老朽化対策だけではなく、ないところは今後どうするかということも検討材料の一つに入っていて、新設も含めた対策という意味なのでしょうか。

○**学校施設課長** この基本計画では、新しくつくっていくことについては触れてはいません。現存している格技場について、どうやって維持更新をしていくのかという計画で、当然、今後、新しく格技場をつくる場所も出てきますので、数は増えていくことになります。

○**阿部委員** これとは別のところで計画をされているということですね。分か

りました。

○池田（光）委員 今のことも関連するのですが、この平準化はとても工夫をされて、感心しています。特に山のところは、私たちの世代の学校が山だったので、上手に解決していけばよいなと思っています。

今回、維持更新の基本計画なので、ここで議論すべきではないのかもしれませんが、例えば、トイレも和式がいまだにあって、子どもたちは実際どうなのか、あるいは、どちらに導いた方がよいのか。

以前、私がPTAを務めていたときに、洋式がないので、家に帰るまで我慢する子がいたということもあり、結構大きな問題だと思いました。トイレの数もそうですが、洋式、どういう形のものにしていくかということも、そういう需要のようなものを把握した上で改修をするというところに向かっているのかどうか。

たまたま老朽化したから、お金をかけて直すということで、今後トイレはどうあるべきかという議論が何か見えないような気がしています。

格技場の話もありましたが、スポーツの関係でいけば、外に山をつくって、冬にスキーが少し滑れるところもありますよね。ああいったものをもっと大きくして、藻岩山まで行かなくても、そこで本当にスキーの基礎だけでもできる、そういうようなものをつくった方がよいのか。あるいは、これから市民参加もあるので、多目的ホールのようなものはどのようにするとよいのか、部活の部屋はあるのだろうか、もっと言うと、学校給食の調理場と食堂みたいのがセットになった、食育環境を想定した調理場所が見えるところで食事をするなど、そのような議論は、きっとほかでされるとは思いますが、この機会に一緒にできるものもあるのではないかと思います。これからの学校のあり方、それから、山中委員がおっしゃった統廃合も含めて、どんな形で進めたのかを教えてくださいたいと思います。

○整備保全担当課長 全体的には、今おっしゃったような様々なお話がありますので、我々、ハード整備ということですが、そういったソフトのことも一緒に交えて、連携をとりながら考えていきたいと思っています。

個別にお話ししますと、トイレの洋式化の話がありましたが、学校に整備する際に、和式を全部なくして洋式にするという方向には行っていません。便座に触れるのがだめな子もいるということもあり、和式を必ずワンフロアに1個残すような整備を進めています。

○学校施設課長 学校施設整備全体で申し上げますと、この計画は既存の施設の

維持保全をどうやっていくかという計画になっています。学校そのもののつくりについては、あくまでも教育委員会内部のガイドラインですが、整備指針をつくっているのと、それぞれの部屋の標準図をつくっており、学校のあり方としてのガイドラインを持っています。それから、学校規模適正化については、先ほど担当の課長からも説明がありましたが、学校規模適正化の基本方針を策定して、それをもとに取組を進めていくので、学校施設整備全体で言うと3つの大きな方針を組み合わせて行っているというのが現在の形です。

○山中委員 確かに学校ごとにといい、その学校全体としてどういう施設をつくるかということも大事ですが、もう1つは、まちづくりとの関係で、この地区の学校について、学校そのものだけではなく、今いろいろと言われている、市の施設との複合施設についてです。資生館小学校のような全体的な、このような施設をつくろうという計画も、区域によっては統廃合も含め、地区としてどうするかということ考えた施設づくりが非常に大事ではないかと思います。今のところ、地区としての学校づくり、まちづくりのような総合的な検討は行っていないのでしょうか。

○学校規模適正化担当課長 ご指摘のとおりで、今、石山・芸術の森地域で統合について検討委員会で検討を進めています。地域としては、統合するのなら、子どもたちも気分一新、新しい学校にしてほしいですとか、今言われた複合施設ということで、児童会館も学校に入った方が子どもの安全確保ができる、まちづくりセンターが入ると多世代の交流、見守りもできるということで、今、石山部会の検討委員会では新築校に向けた複合化について、そういう方向で進めていこうということで、話合いが行われています。

そういう意味では、先ほどの学校規模適正化の基本方針も、3本の計画をうまく連携させていかないとならず、老朽化、なおかつ子どもの少ないところで統合を進めるなど、そういう計画も今後は考えていかなければならないと思っています。

○学校施設課長 あとは全市的な観点で、学校にどういう施設を併設させるかについては、札幌市市有建築物の配置基本方針を札幌市として策定してしまし、その中で基本的なベースとしては、学校では児童会館を併設していくということ、市民の交流活動のスペースを置いていくということになっています。

また、先ほど、まちづくりセンターの話も出ましたが、地域の施設で学校改築にあわせて行うことになると、地域との関係も出てきますので、むしろ、こういう維持更新基本計画を策定して、学校の建替時期をある程度はつきりさせ

ることによって、そういった複合化もより推進されるといいますか、スムーズに進むという位置付けにもなっています。

○山中委員 どちらが先かという問題もあるかもしれませんが、石山地区の話にもあったように、まちとしてどうするのかというのは、札幌市の教育問題だけでなく、札幌市全体のまちづくりという観点で検討していくということも必要という気がしますので、いろいろな機会に、縦割りではなくて、横とのつながりもぜひ考えて、検討を進めていただきたいと思います。

○池田（官）委員 私もそうと思いますが、この計画自体は非常によく練られたもので、シミュレーションとしても非常によくできたものと認識しているということを前提にしてですが、今の議論をお伺いしていても、教育の内容と建物の構造ということは切り離せないものだと思います。

そういう観点からすると、リニューアル改修をした場合の最長の使用年数が80年というのはやや違和感があります。予算の関係や国の考え方もいろいろあると思いますし、できるだけ長く使うということが節約になるのだということとはとても理解できます。しかし、教育のカリキュラムはここ数年でもかなり変わってきていると思うのですが、どうなるか分からない部分もある中で、建物を80年間使い続けるということが前提ではなく、時代、時代の教育内容や地域のニーズに合わせた形で、極端なことを言うと、1つ1つの建物のコストを抑えて、スクラップ・アンド・ビルドのような感じで、常に比較的新しい建物で子どもたちに教育を受けてもらうという考え方、そういう視点もあってもよいのかなという感想を持ちました。

○池田（光）委員 学校施設は、これからますますオープンにせざるを得ないと思いますし、そうしていくべき時代だと思います。例えば、夜、ここまでは一般の人が入って使えるという仕切り、鍵があってここからは入れないところ、全部オープンスペースで使えるところなど、そういう管理体制もこれから必要になる時代が来ると思います。そんな責任体制をつくっていくことを考えると、これはこれでよいのかもしれませんが、これからの学校のあり方とセットで検討をしていただくとことは、一市民としても、教育委員としても望むところです。

これから学校が地域に開かれて、なおかつ子どもたちにも豊かなものが提供できるかということで、その辺りのところは、されているとは思いますが、もっと他部局とも融合されて、改善要望などでも、この中にそういったことが少しでも入っていくような形を今後つくっていただければありがたいと思ってい

ます。

○長岡教育長 委員の皆様から様々なご意見が出ましたので、受けとめていただいて、参考にしていただきたいと思います。

この計画自体、学校施設だけでなく市有施設も建替時期になってきて、更新をしなければならないものがあるにもかかわらず、実を言うと、お金がなくて、効率的、効果的に更新を進めるということで行っています。学校施設だけではなくて市有施設全体について、建て替えるのは非常に簡単ですが、それができないので長寿命化をする。そうでなければ、今すぐにでもやらなければいけない緊急修繕という概念も織り交ぜながら計画的に執行していこうということで、向こう80年ということではなくて、30年を超えて、本当は改築が一番よいのですが、そういう手当ができないものについては長寿命化としてやっていこうということで、こういう計画をつくっています。

当然、これから統合や小中一貫などの考え方も出てきて、時代の中でいろいろな要素を組み入れながら学校施設のあり方があると思いますので、今後、基本計画として、市有施設をどうやって建て替えるのか、でなければ長持ちさせていくか。山中委員からお話があったとおり、そのときはそのときで、恐らく、縛られた計画ではないような、弾力的な手当をしていかなければいけないことになると思っています。

その辺りは、先ほどのプールのあり方もそうですが、この計画を基本としながら、施設のあり方は弾力的に対応していかなければいけないものと思っています。その辺りはご理解いただければと思います。補足はありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 質疑はありましたが、この計画内容でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第1号については、提案どおりで決定します。

議案第2号以降は公開しないことといたしますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]

以下 非公開